

(仮称)津市ビジネスサポートセンター 開設計画



平成28年11月21日

工業振興・企業誘致の取り組み

合併10年の歩み

企業誘致及び産業振興に取り組んできた

- 企業誘致の推進・・・42社の誘致に成功
- 既存企業への支援・・・中小企業の人材育成や新技術開発への支援
- 起業・創業支援・・・平成20年4月に津市産業振興センターを開設

現状の体制

	業務概要	執務場所
工業振興課	中小企業の基盤強化、人材育成、企業間の交流・連携、海外連携支援	河芸庁舎 4階
津市産業振興センター	ものづくり産業支援、地域資源活用支援、創業支援	あのとピア 1階
企業誘致室	企業誘致活動、操業までの調整及び操業開始後のフォロー	河芸庁舎 4階



経緯①

- 日本全体が人口減少と超高齢化という課題に直面する中、津市として人口減少に歯止めをかけ、地域経済を活性化し地方創生に向けた取り組みが必要
- 市内企業、誘致企業、創業者それぞれが抱える課題やニーズへの対応が必要

更なる産業振興と企業誘致の一層の推進のために

平成28年4月 津市企業誘致・産業振興懇話会を設置

産業の現状や課題について広く意見等を聴くため、市内企業・進出企業の代表者、創業者、学識経験者等で構成する津市企業誘致・産業振興懇話会を設置 **懇話会を4回開催**

平成28年7月 市長に「企業誘致及び産業振興に関する報告書」を提出

市内企業、誘致企業、創業者への継ぎ目のない支援のため総合的な拠点として(仮称)津市ビジネスサポートセンターの創設とその役割を果たすための体制整備が必要

経緯②

平成28年8月（仮称）津市ビジネスサポートセンターの設置について
津市議会経済環境委員会協議会に説明

平成28年度
9月補正予算に
移転経費を計上

企業誘致をより一層推進するため、
津市土地開発公社に対し、
あのつピアへの移転を提案

移転経費が議決

津市土地開発公社は、中勢北部サイエンス
シティ分譲地の早期完売に向け、本市との
連携体制のさらなる維持・強化を図るため、
平成28年10月14日の津市土地開発公社
理事会であのつピア内に移転する方針を決定

(仮称)津市ビジネスサポートセンターの開設計画①

目的

既存の企業支援、企業誘致及び創業支援をワンストップで継ぎ目なく総合的に実施するサポート体制を整備し、中小企業等の更なる経営基盤の強化、ビジネス展開の拡大等に対して、行政として積極的な支援を実施

体制

現在の商工観光部工業振興課及び企業誘致室を経営支援課及び企業誘致課に改編

経営支援課・・・工業、製造業等のものづくり産業を中心とした中小企業に係る経営支援、新規創業に係る支援等を行う

企業誘致課・・・新たな雇用の創出等、本市の活性化に大きく寄与する企業誘致を行う

これらの2課を(仮称)津市ビジネスサポートセンターに配置し、センター長には新たに置く部長級職員をもって充て、両課の緊密な連携を図る

(仮称)津市ビジネスサポートセンターの開設計画②

所在地

津市あのとつ台四丁目6-1 あのとつピア1階(旧津市地域情報センター)

(株)津サイエンスプラザから
あのとつピア1階を賃借し、
(仮称)津市ビジネスサポートセンターを整備

開所日

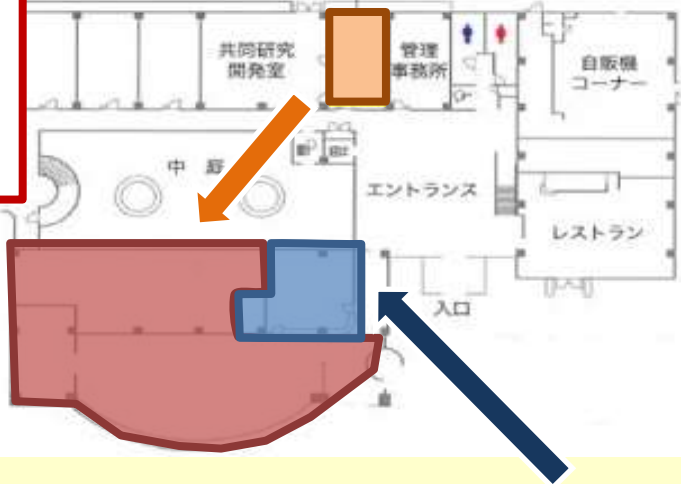
平成29年4月3日(月) 予定

面積

(仮称)津市ビジネスサポートセンター 約420m²
津市土地開発公社 約82m²

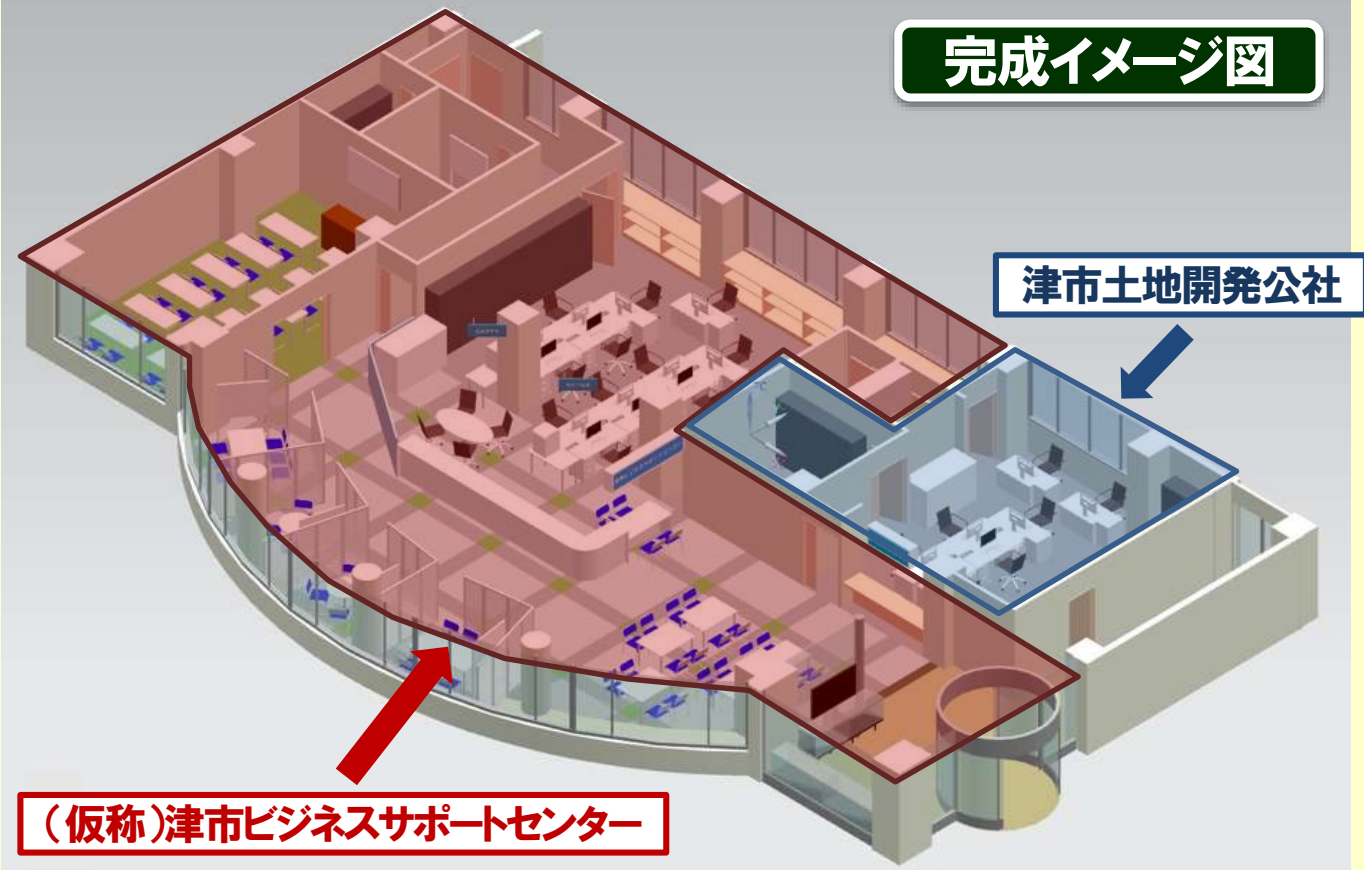
工業振興課
企業誘致室
市河芸庁舎4階
から移転

産業振興センター
あのとつピア1階内で移転



企業誘致のより一層の推進を図るため、
津市土地開発公社が
市河芸庁舎4階から同時に移転

完成イメージ図



(仮称)津市ビジネスサポートセンター

(仮称)津市ビジネスサポートセンターの開設計画③

土地開発公社
執務室

経営支援課・企業誘致課
執務室

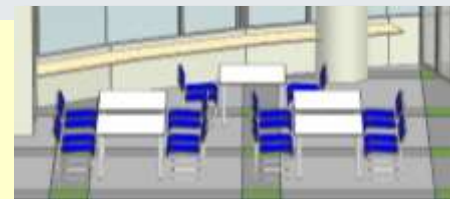
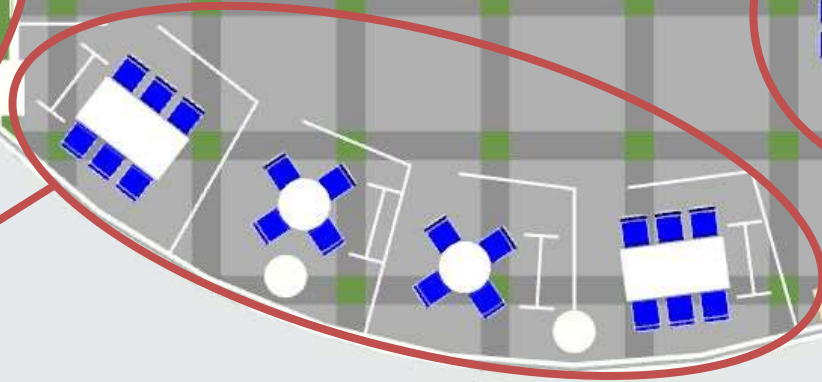
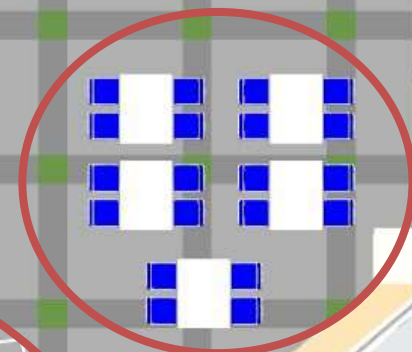
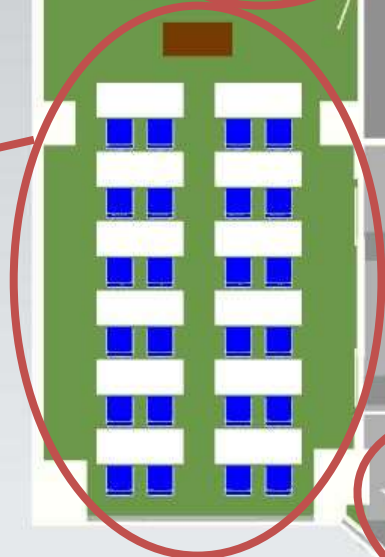
相談ルーム(クローズド)

セミナールーム

相談ルーム(セミクローズド)

展示スペース

交流スペース



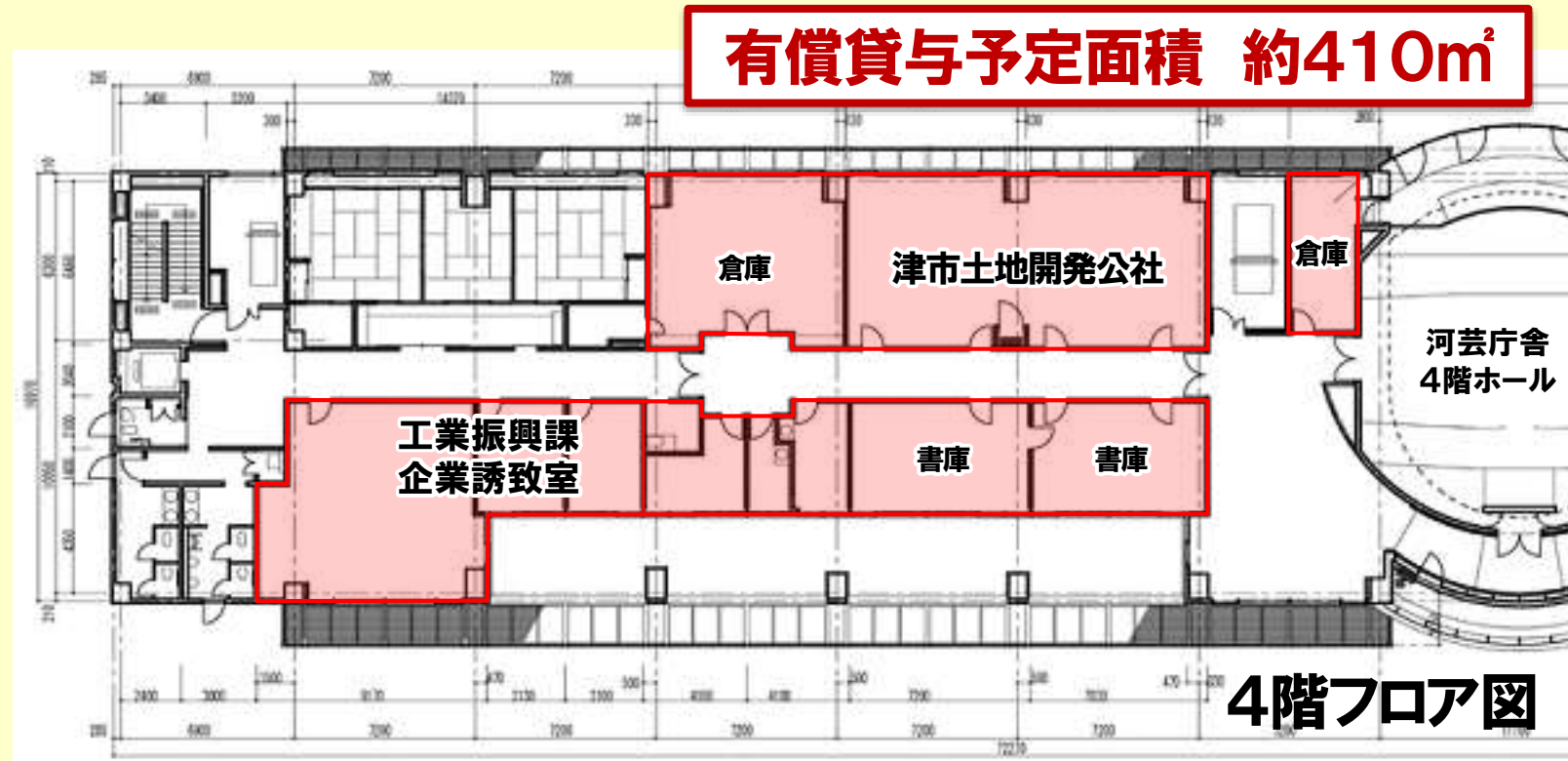
庁舎の利活用と歳入確保

三重県市町村職員共済組合へ有償貸与します

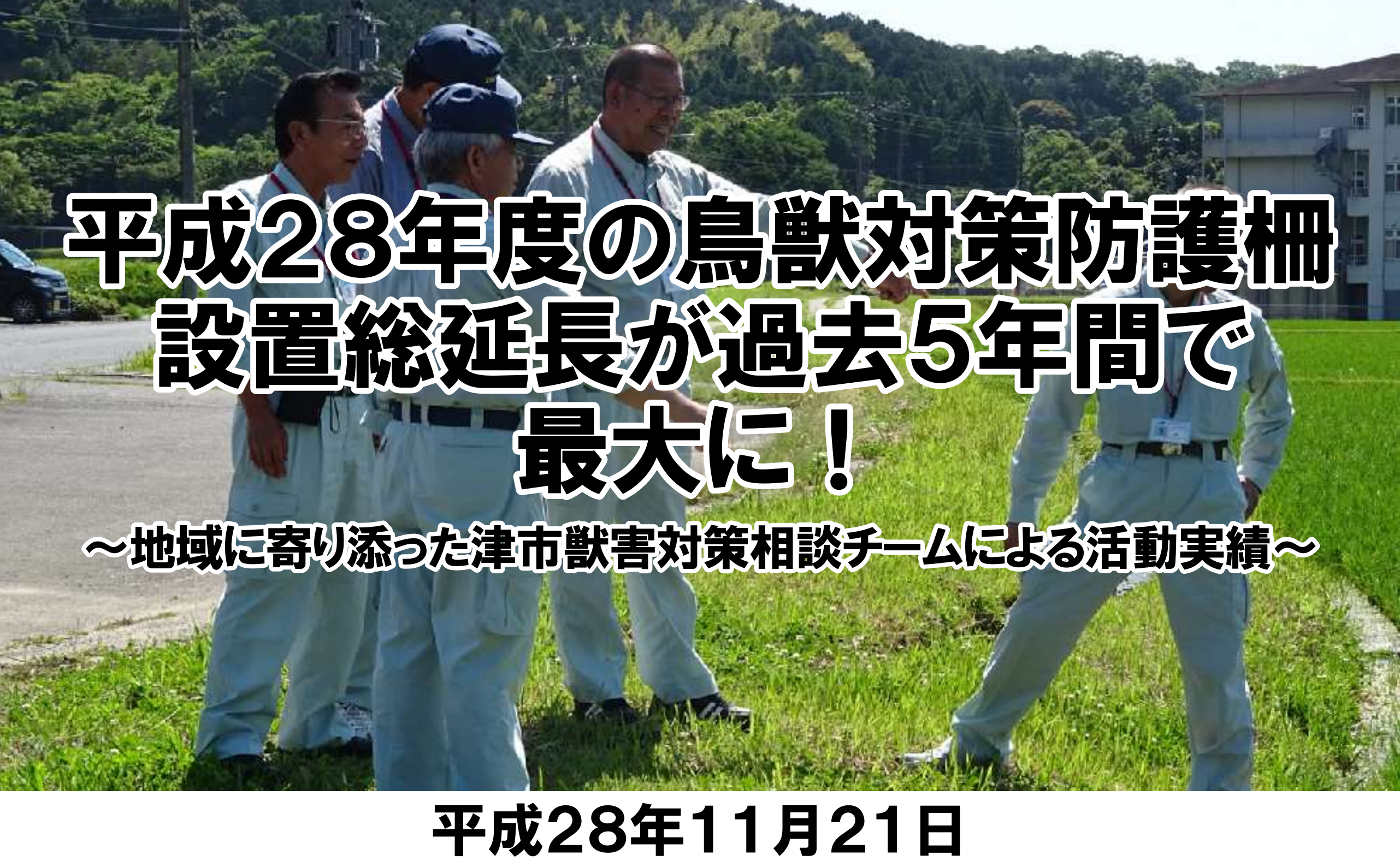
工業振興課、企業誘致室及び津市土地開発公社が「あのつピア」へ移転した後の市河芸庁舎4階について、三重県市町村職員共済組合へ有償貸与することを合意



市河芸庁舎



平成29年4月1日から有償貸与開始予定



平成28年度の鳥獣対策防護柵 設置総延長が過去5年間で 最大に！

～地域に寄り添った津市獣害対策相談チームによる活動実績～

平成28年11月21日

平成28年4月「津市獣害対策相談チーム」を設置

平成28年3月
以前

鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律第9条に基づく「鳥獣被害対策実施隊」に農林水産政策課担当者全員を指名

平成28年4月

農林水産政策課担当者(計11名)
各総合支所に獣害担当者各1名(計9名)

美里総合支所・白山総合支所に各2名(計4名)の再任用職員を配置

狩猟免許を有する臨時職員(1名)を雇用

25名体制により **津市獣害対策相談チーム** を設置

地域に寄り添った活動

津市獣害対策相談チームの活動内容

- 防護柵の見廻り、脆弱箇所に対する指導や提案
- 新たな防護柵の相談・提案
- 地域獣害対策協議会座談会の計画・開催
- 新たな協議会の立ち上げ支援
- 被害内容の聞き取りや対策方法の助言
- 設置檻の現地確認、実績の少ない檻への捕獲指導
- 市街地に出没するサルやシカなどの追い払い
- アライグマなどの小動物被害対策の助言や提案

平成28年4月1日～
11月11日の
225日間で

地域におもむき
相談を
延べ615回実施

+

市街地に出没するサル・
シカなどの追い払いを
延べ77回実施

防護柵設置補助要件緩和と小規模農地被害防止事業を創設

平成28年度要件緩和

①農産物鳥獣害対策事業

1ha以上の受益面積を0.5ha以上(中山間は0.3ha以上)、農業振興地域内の農地に緩和

平成28年度創設

②小規模農地被害防止事業

原則、受益農家の戸数設定、面積設定、農用地設定を設けず、防護柵の設置を支援

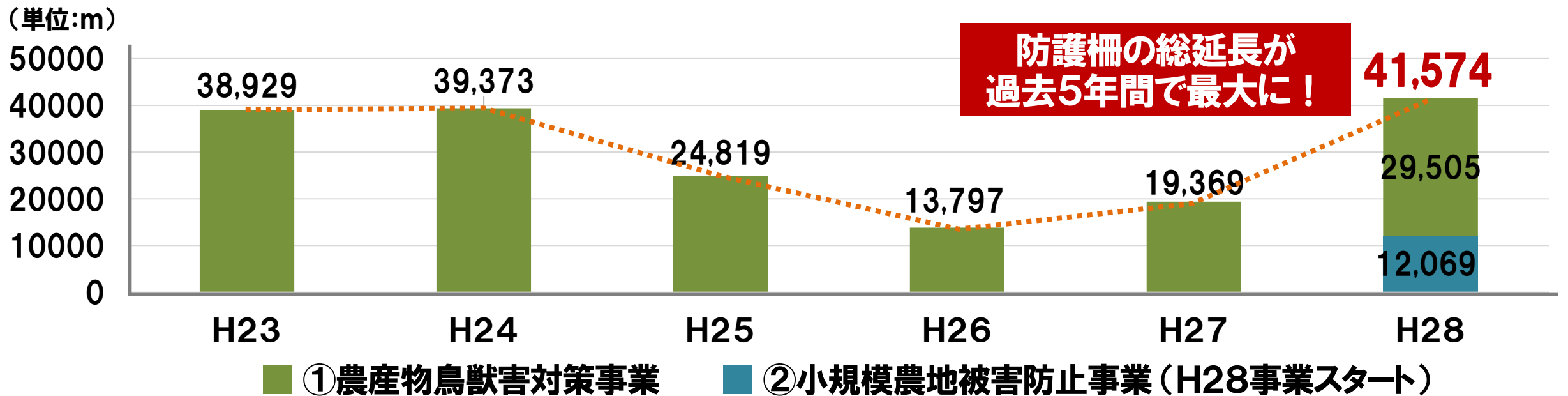
防護柵設置延長の年度別推移

単位:m

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28 (10月末)
①農産物鳥獣害対策事業	38,929 (34力所)	39,373 (37力所)	24,819 (27力所)	13,797 (18力所)	19,369 (23力所)	23,084 (26力所)
②小規模農地被害防止事業	-	-	-	-	-	10,595 (71力所)
計	38,929 (34力所)	39,373 (37力所)	24,819 (27力所)	13,797 (18力所)	19,369 (23力所)	33,679 (97力所)

平成28年度の防護柵設置総延長予定

区分	設置実績		+	設置に向け相談中		=	平成28年度計	
	箇所	延長		箇所	予定延長		箇所	総延長
①農産物鳥獣害対策事業	26	23,084m		9	6,421m		35	29,505m
②小規模農地鳥獣害防止事業	71	10,595m		10	1,474m		81	12,069m
計	97	33,679m		19	7,895m		116	41,574m



獣害対策地域集落座談会の開催

獣害対策相談チームと津市広域獣害対策
連絡協議会が座談会の開催を呼びかけ

平成28年7月12日に
片田地区獣害対策協議会からスタート

獣の適切な追い払い
方法の助言

状況の把握と対策
方法等の提案

地域に寄り添った
集落座談会の開催

延べ27回開催
約25名／回参加
延べ675名参加

捕獲檻の適切な管理

防護柵の新たな提案

防護柵等補助
制度の周知

座談会の様子



管理された捕獲檻

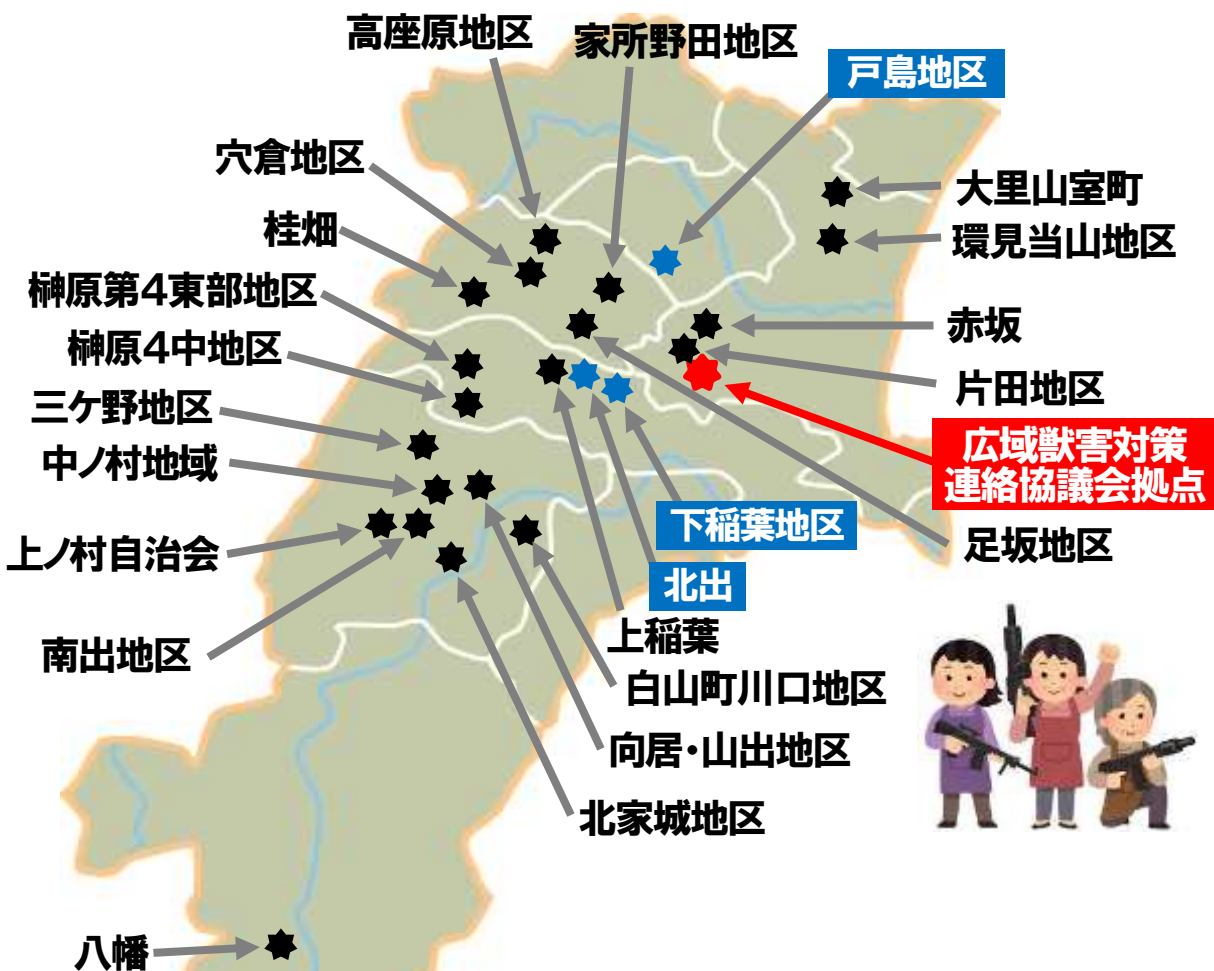


新設された防護柵



獣害対策協議会の設置状況・設立支援

獣害対策協議会の設置状況



協議会設置数 23カ所
(平成28年10月現在)

津市獣害対策相談チームによる
地域ぐるみの取り組みを推進
(獣害対策協議会設置を支援)

平成28年度に設立された協議会

協議会名称	設立年月日
北出獣害対策協議会	平成28年8月1日
下稲葉地区獣害対策協議会	平成28年9月1日
戸島地区獣害対策協議会	平成28年9月4日

設立に向け協議中(4地区)

神戸地区、高野尾町地区、
一志町東山地区、美杉町伊勢地地区

小動物被害対策の推進

近年、アライグマ
による被害が
増加！

- ❗ 果樹や野菜等の食害
- ❗ 屋根裏や空き家に住み着く



特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき、
平成27年2月「津市アライグマ・ヌートリア防除実施計画」を策定

- 狩猟免許を有しない者でも一定の条件を満たし届け出をすることで捕獲に従事できる
- 小動物用捕獲檻を貸し出し（貸出用檻数：52基、これまで延べ71回貸出）

アライグマの 捕獲実績

津市獣害対策相談チームの
地域に寄り添った捕獲提案により

対前年同月比
約4.6倍

平成27年4月～10月
(7カ月間)

11頭

平成28年4月～10月
(7カ月間)

51頭

平成27年度年間捕獲実績数 24頭